

**日吉津村海浜運動公園再整備事業
審査基準**

**令和7年3月
(令和7年4月11日_修正版)
日吉津村**

目次

第1章 審査基準の位置付け.....	1
第2章 審査方法及び基準.....	2
1 審査の流れ	2
2 選定委員会	3
3 資格審査	3
4 提案審査	3
(1) 提案価格の確認.....	3
(2) 基礎審査	3
5 選定委員会による審査.....	3
(1) 基本事項	3
(2) 性能評価点審査.....	3
(3) 価格評価的審査.....	10
(4) 総合評価点	10

第1章 審査基準の位置付け

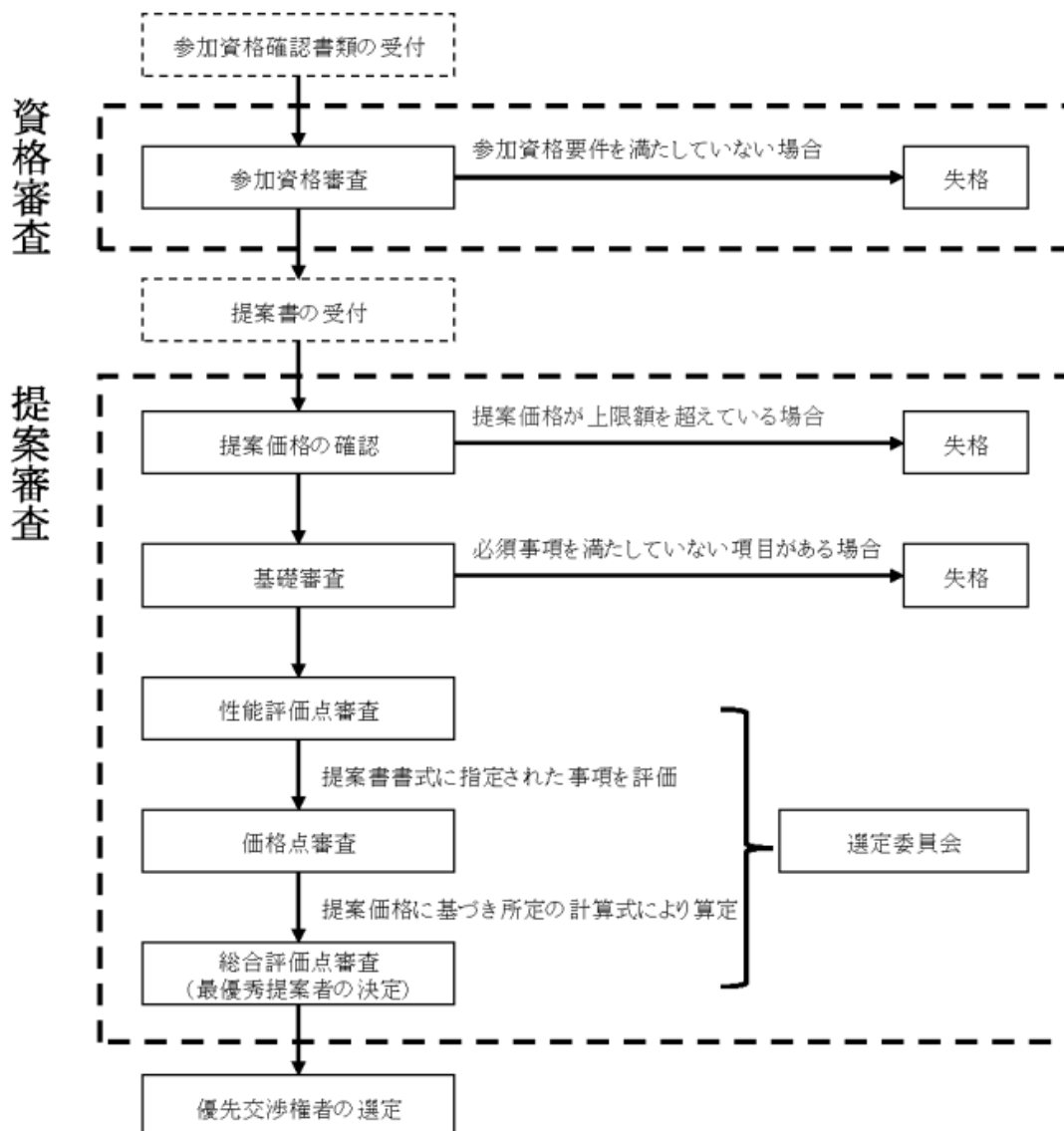
この審査基準は、日吉津村（以下、「村」という。）が日吉津村海浜運動公園再整備事業（以下、「本事業」という。）を実施する事業者（以下、「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するための方法及び基準を示すものであり、募集要項等と一体のものである。

本事業では、設計業務、建設業務、工事監理業務、システム開発業務及び研修業務の各業務を通じて、事業者の幅広い能力とノウハウを最大限に活用し、効率的かつ効果的な事業実施が求められることから、事業者の選定にあたっては、提案金額のみではなく、事業の妥当性及び事業の安定性等に関する提案内容を重視し、総合的に評価するものとする。

第2章 審査方法及び基準

1 審査の流れ

優先交渉権者は、次に示す手続きを経て、村が決定するものとする。



上記の提案審査のうち性能評価点審査、価格点審査及び総合評価点審査については、日吉津村海浜運動公園再整備事業に係る事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行い、最優秀提案を選定する。

2 選定委員会

選定委員会の委員は次のとおりである。

委員長	多田 憲一郎	鳥取大学地域学部地域学科教授
副委員長	澤田 廉路	工学博士、一級建築士
委員	坂本 裕之	鳥取県西部総合事務所県民福祉局西部観光商工課長
委員	小原 義人	日吉津村副村長
委員	矢野 孝志	日吉津村福祉保健課長
委員	横田 威開	日吉津村教育委員会次長

※機構改革及び人事異動により、選定委員は変更となる可能性あり。

3 資格審査

村は、応募者及び参加者が参加資格要件を満たしていることを確認し、満たしていない場合は、その応募者又は参加者を失格とする。

なお、資格審査の結果は、提案審査における評価には反映させないものとする。

4 提案審査

(1) 提案価格の確認

村は、提案価格がサービス対価の総額の上限額を超えていないことを確認し、上限額を超えている場合は、その応募者を失格とする。

(2) 基礎審査

村は提案書類に不足がないかを確認する。書類の不足や求められている内容が各提案書様式に明らかに記載されていない場合は、その応募者を失格とする。

5 選定委員会による審査

(1) 基本事項

選定委員会は、提案書の内容について、本審査基準に従い評価を行う。性能評価点の満点を650点、価格評価点の満点を200点とし、合計850点満点で評価する。なお、性能評価点及び価格評価点の計算に当たっては、小数点第二位までを有効とし、小数第三位を四捨五入する。

ただし、審査において、性能評価点と価格評価点の合計が配点の6割（510点）を獲得できなかった提案は失格とする。

(2) 性能評価点審査

選定委員会は、提案書の内容について、次の基準に従い性能評価点審査を行う。性能評価点審査は加算方式で実施し、要求水準の最低限を満たしている場合は評価Eとし、要求水準を上回っている場合は、その内容に応じてA～Dの評価を行うものとする。

る。

【性能評価点基準】

評価	評価指標	加算割合
A	要求水準よりも非常に優れた提案がなされている	配点×1.00
B	要求水準よりも優れた提案がなされている	配点×0.85
C	要求水準以上の適切な提案がなされている	配点×0.70
D	要求水準以上の提案がなされているが、具体性や実現性が不明確である	配点×0.55
E	要求水準の最低限を満たした提案がなされている	配点×0.45

性能評価点審査においては、選定委員会が応募者に対してヒアリングを実施する。
なお、応募者が1者の場合においてもヒアリング及び審査を行うものとする。

【事業計画に関する審査項目】

審査項目		審査の視点	配点	様式
事業計画	事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的や基本方針を理解した取組方針が示されているか ・全体構想が示されているか ・事業全体のスケジュールに関して募集要項等に留意して具体的に説明できているか 	40	5-1
	施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場が村民の利活用だけでなく、観光地として村外の人からも利用可能な魅力的な施設となっているか ・旧キャンプ場からの施設の磨き上げがなされているか 	20	5-2
	キャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の利用に特化せず、多種多様なスポーツ活動やイベント等が開催可能な施設となっているか ・村民だけでなく、村外の人からも利用可能な魅力的な施設となっているか 	20	5-2
	多目的スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> ・不具合を修繕し、長寿命化が図られる計画となっているか ・日吉津村の観光拠点として、多様な人が利用できる空間となっているか 	20	5-2
	ビジターセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的や基本方針を達成するためのものとなっているか ・更新費、維持費等が低減される提案となっているか 	20	5-3
	システム開発業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的や基本方針を達成するためのものとなっているか 	20	5-3
	研修業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的や基本方針を達成するためのものとなっているか 	20	5-3
	ライフサイクルコスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイクルコストの低減を見込んだ提案がなされているか ・設備や施設の更新についての具体的な提案がなされているか 	20	5-4
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務の履行にかかるリスクについて適切に認識されており、それぞれのリスクへの責任体制について、具体的かつ有効な提案がなされているか ・リスク回避やリスク顕在化に対して、工夫や具体的な検討がされているか 	10	5-5	
事業実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・責任分担や連携、協力、補完体制が明確であり、事業実施に当たっての指揮命令系統など、事業全体のマネジメント体制が明確になっているか ・村との協力体制について、具体的に示されており、円滑な事業実施が見込まれるか ・適正な人員配置がなされているか 	30	5-8
小計			200	

【設計・建設に関する審査項目】

審査項目		審査の視点	配点	様式	
全体計画	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・人と車の安全な動線が確保されており、安全対策が十分にされているか ・本施設内の各機能がお互いに相乗効果や利用促進等が最大限に発揮できているか ・村外の利用者が利用しやすい演出や施設と連動した魅力的な計画となっているか ・村民がコミュニケーションを図りやすい工夫や具体的な内容が示されているか ・メンテナンスや設備更新に配慮されているか ・維持管理、運営を見越した提案となっているか ・収益の最大化が見込める工夫がなされているか（施設稼働率、適正規模等の根拠）。 	50	6-1	
	災害、安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時の動線確保や緊急車両の動線確保が示されているか ・利用者の安全安心確保の工夫が図られているか ・救命救護の対策が図られているか 	10	6-2	
	サイン計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の案内等のサインが、高さや大きさ、色彩、表記方法等、さまざまな利用者に配慮されているか 	20	6-2	
	環境・エネルギー計画	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源化及び省エネルギー化を図り、環境負荷軽減やライフサイクルコストの低減が図られているか ・周囲の環境に配慮した素材の使用、景観形成に寄与する計画となっているか 	10	6-2	
施設に関する提案	キャンプ場	キャンプ場全体	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者、自転車、自動車に配慮された配置となっているか ・観光客が宿泊する場所としての魅力ある提案となっているか ・利用者が気軽にキャンプを楽しめる設備や器具が確保されているか ・火災、事故等に配慮された作りとなっているか 	40	6-3
		グランピング施設	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある外観と、快適に過ごせる居室空間となっているか ・設備備品や家具等は機能やメンテナンス性に配慮されているか 	30	6-3
		オートキャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト内の駐車スペースとキャンプスペースが明確に示されているか ・騒音等、他のキャンプサイト利用者への配慮がされているか 	30	6-3

	デイキャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・バーベキュー等を気軽に楽しめる空間となっているか ・降雨降雪又は降雨降雪後にも利用できる工夫がされているか 	30	6-3
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・他のトイレからの適切な距離に配置されているか ・さまざまな利用者に配慮されているか 	20	6-3
多目的スポーツ広場	多目的スポーツ広場全体	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人たちが、多種のスポーツを楽しむ工夫がなされているか ・必要な設備備品が適切に配置されているか ・芝生の維持管理について、メンテナンスの省力化が提案されているか 	30	6-4
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・LEDの使用等、ライフサイクルコストの低減が図られているか ・キャンプ場利用者への影響が考慮されているか 	10	6-4
	トイレ・器具庫	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新がされ、利用者が快適に利用できる空間となっているか ・海浜運動公園の維持管理運営に必要な器具や道具等が収納可能な空間となっているか ・ビジターセンター倉庫との使い分けが配慮されているか 	10	6-4
	休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・風雨雪等をしのげる工夫がされているか ・外観が周囲の景観と調和した提案となっているか 	10	6-4
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全に駐車場を利用でき、歩行者や自転車の動線確保ができていますか ・既存駐車場を含め、駐車場利用者の誘導ができていますか 	10	6-4
	ビジターセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・日吉津村海浜運動公園を管理するための空間となっているか ・適切な修繕を行い、長寿命化が図れているか ・自転車利用者が利用しやすい工夫がなされているか ・観光拠点としての役割を担う設備や什器等が配置されているか 	40	6-5
	什器備品	<ul style="list-style-type: none"> ・什器備品、設備が網羅されているか ・什器備品、設備の収納スペースは確保されているか 	20	6-7
	通信設備	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な Wi-Fi 接続環境が提供されているか ・イベント開催時等の増設の提案がされているか 	10	6-8
施工計画		<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の各段階において、施設及び工種ごとの工程が明示され、適切な期間及び工種ごとの取り合い、連続性が確保されているか 	20	6-9

	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事にあたり、適切な人員配置がされているか ・不測の事態が生じた場合にも、スケジュール遵守の方策について、具体的なケースを想定し、対応策について具体的に提案されているか ・工事中の安全確保、交通配慮について、具体的な提案がなされているか ・騒音、振動、粉塵等の対策について、具体的に講じているか ・廃棄物抑制及びリサイクル材の積極使用、CO2 削減等の環境配慮について具体的な提案がされているか ・工事に伴い発生する廃棄物等について、適切な処理が提案されているか 		
小計		400	

【システム開発・研修業務】

審査項目		審査の視点	配点	様式
システム開発業務	ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的や方針を理解した取組方針が示されているか ・利用者が見て分かりやすいページとなっているか ・更新しやすい作りとなっているか ・観光情報等、海浜運動公園の魅力が発信されているか 	10	7-1
	施設予約機能	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が見て分かりやすいページとなっているか ・クレジットカード等の決済機能に対応しているか ・利用料等の低減の工夫がされているか 	20	7-1
研修業務	研修及び視察	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な研修内容、講師陣（事業者）となっているか ・適切な業務スケジュールとなっているか ・キャンプ場、多目的スポーツ広場の維持管理、運営業務が網羅されているか ・関連する事業者との連携がとれているか ・業務マニュアル、設備器具等マニュアルが網羅されているか ・使いやすいマニュアルとなっているか ・視察先が海浜運動公園の再整備後に適切か 	20	7-2
小計			50	

(3) 価格評価的審査

価格評価点は上限を 200 点とし、次の史記により算定して得られた値を価格評価点とする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点 (200 点)} \times \text{提案のうち最低価格} \div \text{当該応募者の提案価格}$$

(4) 総合評価点

性能評価点と価格評価点を加算した合計を総合評価点とし、最も点数の高い提案者を最優秀提案者として選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{性能評価点 (650 点満点)} + \text{価格評価点 (200 点満点)}$$

総合評価点が最も高い提案者が複数ある場合は、性能評価点が高い応募者を最優秀提案とし、さらに同点の場合はくじにより選定する。